

【6月14日健康福祉委員会】

○委員長

それでは、報告事項に入ります。

初めに、「板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業計画2026」の基本方針についてを議題といたします。

本件について、理事者より追加の説明はありますでしょうか。

○介護保険課長

介護保険課長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

こちらのほうは、板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業計画基本方針ということで、今回いわゆる第9期の計画を今年度いっぱいかけて策定をしていくといったご報告になります。

主な基本的な視点ということで、資料3ページの項番の4、こちらに掲げております3つの視点をもちまして、今後1年間をかけて計画を策定していくといった旨のご報告でございます。

なお、参考資料とおつけしているものがございますが、これは上位計画に当たります都道府県、東京都、あと国の計画に向けたスケジュールと、その裏面には国が示した今回の第9期介護保険事業計画策定に際してのポイントということでおつけしておりますので、参考までにご覧いただければと存じます。

以上補足でございます。

○委員長

本件について、質疑のある方は挙手願います。

○田中しゅんすけ

それでは、何点か確認させていただきたいと思えます。基本的な方針のご報告ですので、概略の確認にとどめさせていただきます。

やはり基本的な視点という、今回計画を作成していただくに当たって一番重要なポイントになっていくかと思うんですが、まず1番目の丸に「新たな日常」の視点を取り入れると共にとというふうに表現していただいています。今回のコロナ禍を経験して新たな日常ということで、この計画に取り入れるための基本となる考え方で、もし今あればお聞かせください。

○介護保険課長

やはり新たな日常ということで、例えばDXの利用がより促進したことであったり、あとはリモートであったり、そういったものも介護保険制度の運営でやっていけないかといったところもございます。あとは、コロナが終わった後の利用動向の変化、新たな日常といったものができることによって出てきた、その後の社会変化などといったところ、こういったものを含めているところがございます。ちょっと概念と

しては抽象的になってしまって申し訳ないんですが、以上のところでございます。

○田中しゅんすけ

それでは、次に板橋区版A I P、地域包括ケアシステムなんですけど、これは本当に板橋の取組みという中では、他区に比べれば一生懸命進化しながら進めていただいているというふうに私は考えています。ただ、今回のコロナ禍になって非常に難しい局面も迎えていて、現場も今大変な状況であるということも理解しております。

その上で、これからのちょうど2番目の丸で表現していただいているんですが、介護予防の一体的実施、先ほどおとしより所長も介護予防の件に触れていただきましたけれども、これがキーワードになるのかなというふうに考えています。要は予防することによって介護保険料、介護に対するお金がかからないようにしなければいけないというのが、多分、今回これからの計画の一番肝となっていくところなのかなと思います。これは何もその介護の分野だけではなくて、医療保険制度のほうもそうなんですけれども、非常にこれはもう連携して考えていただかなければいけないところなんですけれども、実際問題、この介護予防に対して地域包括ではしっかりと向き合っていらっしゃっていますかね。

それと、一体的実施というところで実施していることが、多分様々な介護予防のプログラムはあると思うんですけれども、それがこのコロナ禍で一時中断していた事業もあるとは思いますが、今後それがしっかりと機能していけるのかどうか、そこを確認させてください。

○おとしより保健福祉センター所長

今ご質問いただきましたところについて、順を追ってお話をさせていただきます。

まず、板橋の一つの特徴といたしまして地域の支え合い会議が、住民のたくさんの方の参加をいただきまして実現できているというのがすごく大きい力だと思っております。これは参加いただいている方々にも感謝しております。ここの中で、やはり様々なこういった計画の課題なども共有しながら、地域の方々が主体的に、例えば10の筋トレであるとか、そういった団体をつくり上げていただけているということが、介護予防の一つの大きい力だと思います。

また、この介護予防では、栄養とそれから運動と社会参加ということで、この支え合い会議というのは社会参加にも資するものだと思いますので、非常に大きいなと思っております。

また、一体的実施についても言及いただきました。こちらにつきましては、今年度から私ども、おとしより保健福祉センターのほうに職員をつけていただきまして、国保のデータベースを分析して、モデル的に今回、高島平地域においてテストというか、事業を行っているところです。この結果を踏まえながら、順次範囲を拡大していきたいと思っております。データが活用できるようになったというのが一番大きいところで、実際はどのように困っている方がいらっしゃるかが数値で見えるように

なりますので、そこにおいて不足している事業を立ち上げる等の対応が可能になるかどうかと思っています。

すみません、ちょっと長かったです。よろしくお願いします。

○田中しゅんすけ

今、所長がおっしゃっていただいているように、高島平でウェルネス事業でしたっけ、それをやっていくことを進めていっていただいて、ちょっと今回の予算総括のときにも所長にいろいろとお話を聞かせていただいたんですが、ただ実施していただくとはいえ、そこに人がついて、事業としてはお金がついているわけではないというふうに私は承知していますので、ぜひそういう部分にしっかりと人材とお金を投入して、事業として進めていっていただきたいなというふうに思います。

この後、またちょっと触れさせていただきませうけれども、次に持続可能な介護保険制度の構築を図るというふうに、3つ目の丸では表現していただいています。

先ほど来、各委員からも出ましたけれども、もう増え続ける国民健康保険料と介護保険料を抑えられるなんていうような状況ではないというふうに私は判断しておりますが、ここに持続可能な介護保険制度の構築を図るというふうに表現していただいているので、どのようなお考えで図るつもりでしょうか。

○介護保険課長

やはり適正な負担額の設定ということで、次期保険料の検討と同時に、こちらにも書かれておりますが、持続が可能な介護人材、介護現場の負担軽減に係る施策・支援策の検討、こういったものをご負担と同時に、介護保険そのものの供給側の支援、こういった側面から持続性の確保に当たっていく考えでございます。

○田中しゅんすけ

課長としても、なかなか難しいご答弁だと思うんですけども、本当に今もうびっくりするぐらいの国民健康保険料と介護保険料で、この間も言ったんですけども、もう上げないでくれと本当は思っているんですよ。もうこれ以上上がったらどうするんですかというぐらい、状況的には厳しい状況です。

今、応分の負担をしていただかなければいけないというご答弁もありました。ただし、もう20年近く介護保険制度として今運用されていますけれども、本当は言いたいけれども、言えないから破綻しちゃっているんですよ、もうこれ、制度自体が。制度破綻を起こしちゃっている。だから、今後どうしていくかと本当に考えなければいけない。だって、もうさっき一番最初に課長にご説明していただいたとおり、保険料をもらうよりも払わなきゃいけないほうが何倍もあるんだもの。そうしたら、もう無理ですよ。制度でそれを保っていくというのは、まず無理。

そうなったときに、先ほど星野さんに言っていた介護予防をしていって、とにかく介護が必要のない、皆さんに健康でいただくというところに次の計画って、やっぱり主眼を置いて考えていかなきゃいけないと私は思っているんです。

そうするとなると、例えば板橋区では特定健診をやっていただいている、ちょっと五十数%しか受診していただけていないんですけども、生活習慣病にならないように、多分この分野でもしっかりと頑張ってやっていただいているんですよね。例えば、人工透析もそう。人工透析になっちゃったら、めちゃくちゃお金がかかるんですよ。だけれども、その前に予防しましょうと。予防すれば、その分の医療費がかからずに済む。だから、医療費全体を考えたときに、介護保険も含めてですけども、皆さんが健康でいていただくことが一番いいという、やっぱりそういうところになっていくと思うんです。

先ほど、介護予防がかなりメニューも多くて、実際問題、現場の皆さんにそのメニューを一生懸命実施していただくにも限界がある、これは人材的にも限界がある、だから介護人材の確保と現場の負担軽減というふうに、最後はやっぱり言っているわけですよね。

ですから、提案なんですけれども、ぜひお金と人もかけて介護予防と、それから健康増進拠点をつくってください。さっき、高島平でウェルネスで始めていくというふうにおっしゃっていただいて、その事業が試験的な事業ではなく、それをちゃんと板橋区全域に広げていくような事業としてやっていただきたいし、計画にも盛り込んでいただきたいですし、なおかつ、それが皆さんの健康増進にもしっかりと寄与できて、区民の皆さんへのですよ。保険料がもしかしたら下がるような取組みができるかもしれないというようなところを、ちゃんと視点として捉えていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○健康生きがい部長

副委員長のほうから、いい提案というか、いただきましてありがとうございます。

区としまして、先ほどの高齢者医療と介護予防の一体的実施ということで、医療の段階から介護予防を始めるといようなことも視野に入れて今取り組んでいるところで、実際どこを拠点にするかということはあるかと思っておりますけれども、取りあえずは区の全体の計画の中で、今みたいな拠点として介護と医療を一体的に実施して、未然に予防していくというような大きな考え方で取り組むということは、次期の基本計画の中でも議論を進めていきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。